

＜引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について＞

平成26年4月1日に引き上げとなった地方消費税収は、地方消費税交付金として村に交付され、その引き上げ分については全額を社会保障費の財源として活用しています。平成31年度長生村一般会計予算における引き上げ分の地方消費税交付金を活用する事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

	項 目	予算額
＜歳入＞	平成31年度地方消費税交付金 (社会保障財源分)	91,000
＜歳出＞	社会保障施策に要する経費 (下記のとおり)	1,256,686

一般会計

(単位：千円)

款	項	款・項・目	事業名	経費	国県 支出金	その他 特定財源	一般財源	
							引上分の地方 消費税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	民生児童委員事業	1,699	116		123	1,460
			在宅介護支援事業	18,982		93	1,375	17,514
			介護保険利用者負担 額助成事業	400			29	371
			国民健康保険特別会 計繰出金	119,742	59,625		8,671	51,446
			介護保険特別会計繰 出金	180,916	1,542		13,101	166,273
			後期高齢者医療特別 会計繰出金	49,782	29,396		3,605	16,781
		障がい者 福祉費	自立支援事業	216,644	164,259		15,688	36,697
			重度心身障がい者 (児)医療給付事業	35,205	14,275		2,549	18,381
			障がい者施設運営費 等補助事業	6,318	3,159		458	2,701
			障がい者福祉事務運 営費	3,264	622		236	2,406
			地域生活支援事業	13,124	5,795		950	6,379
			障がい児支援事業	33,345	25,618		2,415	5,312
	老人福祉費	老人ホーム入所措置 事業	11,040			310	799	9,931
		後期高齢者 医療費	後期高齢者医療事業	155,841			11,285	144,556
	児童福祉費	児童福祉 総務費	病児保育事業	3,100			224	2,876
			子育て支援センター 事業	640			46	594
			子ども医療費助成事 業	41,846	13,500		3,030	25,316
		児童措置費	児童手当支給事業	181,367	152,100		13,133	16,134
		母子父子 福祉費	ひとり親家庭等支援 事業	2,453	1,218		178	1,057
	衛生費	保健衛生 費	保健衛生 総務費	保健衛生総務事務運 営費	98,665			7,145
予防費			予防接種事業費	31,597			2,288	29,309
健康管理費			健康診査事業	37,434	1,526	3,801	2,711	29,396
母子衛生費			母子保健事業	13,282	502	10	962	11,808
社会保障経費計				1,256,686	473,253	4,214	91,000	688,219